

国保だより

3 すべての人に
健康と福祉を



国民健康保険に関する手続きについて

◎国民健康保険等の手続きが必要な人

国民健康保険は、74歳までの人で社会保険（健康保険、共済・船員保険も含む）の被保険者およびその被扶養者を除く、すべての人が加入する制度です。退職などの理由で社会保険に加入していない人は、国民健康保険または健康保険任意継続制度に加入する必要がありますので、14日以内に手続きをしましょう。

※手続きの際、退職した人の場合には、①社会保険を脱退した証明書（資格喪失証明書・離職票など）②マイナンバー（個人番号）が分かるものが必要です。

国民健康保険の加入は、社会保険の資格を喪失した日（退職の場合は退職日の翌日）以降での手続きとなりますので、注意してください。

◎社会保険などに加入したため、国民健康保険から脱退する人

社会保険などに加入した人は、国保の資格喪失の手続きが必要です。忘れずに手続きをしましょう。

※手続きの際、社会保険に加入した人の場合には、①社会保険被保険者証②国民健康保険被保険者証が必要です。

○届出について、来庁が困難な人は郵送等の対応をしますので、相談してください。

令和6年度に係る所得の申告について

令和5年1～12月の所得は、国民健康保険税の算定および所得に応じた軽減措置等の資料となるため、国民健康保険の被保険者の人は申告が必要となります。所得がなかった場合にも、その旨を申告いただきます。なお、申告内容によっては、確定申告や町県民税申告が必要な場合があります。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

4月2日は「世界自閉症啓発デー」

平成19年12月18日の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。わが国でも、誰もが幸せに暮らすことが出来る社会の実現のために、厚生労働省、日本自閉症協会の主催で「世界自閉症啓発デー・日本実行委員会」が組織され、4月2日から8日を「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発する活動を行っています。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

世界自閉症啓発デー 映画上映会

◎映画 「梅切らぬバカ」

◎キャスト 加賀まりこ 塚地武雅 他

◎日時 4月7日(日) 午後2時～3時20分(開場：午後1時30分)

※日本語字幕・車椅子席あり

◎場所 岐阜県図書館 1階多目的ホール（岐阜市宇佐4-2-1）

◎定員 200人（先着順）

※要事前申込み（空きがあれば当日入場可）。

◎申込方法 二次元コードまたはFAXにて、氏名、居住地（市町村名）、電話番号を記入のうえ、申込む。

◎主催等

主催 岐阜県障害福祉課、岐阜県発達障害者支援センター

共催 岐阜県図書館



申込・問合せ先 岐阜県発達障害者支援センター ☎ 058-233-5116 (FAX058-233-5131)